2022 年度

自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日

事業報告書

一般社団法人日本時計協会

2022 年度 事業報告書

自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日

I. 概 要

一般社団法人日本時計協会は非営利性が徹底された法人及び共益を目的とした法人としての 2022 年度事業計画を基に活動を実施し、常設 6 委員会及び次世代育成推進委員会を中心に公益性・共益性の高い事業を行うと共に、若年層を中心に時計の魅力を広く告知・啓蒙する活動を更に推進し、重要課題は所期の目標を達成することができた。また、COVID-19 の影響により、延期、規模縮小を余儀なくされた事業があった。

公益事業として、調査広報関連事業では協会統計を更に充実させホームページの拡充など積極的な広報活動を行った。消費者関連事業では消費者の関心が高まっている課題に取り組み、時計をより安全で快適に使用する情報を提供した。技術標準化関連事業では時計の ISO 及び JIS を中心とした活動を行った。環境関連事業では時計の環境配慮課題について積極的に取り組んだ。交流事業では時計工業会の国際会議などを通じて関係各国との意見交換と国際協調を推進した。次世代育成関連事業では第60回技能五輪全国大会を通じて若手技能者を育成するとともに日本の時計技術をアピールした。

共益事業として、通商関連事業では FTA/EPA 等の通商懸案の進展状況を把握し、適宜関係機関に提案を行った。知的財産権関連事業では日本時計産業の知的財産権保護に向けて活動した。

2022 年度の当協会各事業の具体的内容について、以下の通り報告する。

Ⅱ. 事業報告(公益事業)

1. 調查広報関連事業(調查広報委員会)

- (1) 「日本の時計産業統計-2021 年」(協会統計と政府統計のまとめ)を作成し、ホームページで公表した。
- (2) 内外政府機関等の統計情報から、数量ベースで 2021 年世界生産推計をまとめ、ホームページで公表した。
- (3) 協会統計をもとに「2022 年 日本の時計産業の動向」(見込値・実績値)を作成し、ホームページで公表した。
- (4) 政府統計・協会統計をもとに、「2022 年日本の時計市場規模(推定)」を作成し、ホームページで公表した。
- (5) 「2021 年日本の時計産業の概況」(和文・英文)を作成し、ホームページで公表した。
- (6) 消費者が活用しやすくするため、協会ホームページに会員企業時計ブランドサイトへの案内 を追加した。

2. 消費者関連事業(消費者委員会)

- (1) 製品保証及び安全に関係する国内法や過去の通達等の内容を確認し、各社が適切に対応できるよう、情報共有した。
- (2) 共通課題、最新情報を共有し、関連する適切な対応状況について確認した。
- (3) 取扱説明書等の警告、注意表示に関する報告を確認し、適切な表示と対応が行われるよう検討し、情報共有した。
- (4) 消費者が活用しやすくするため、協会ホームページに会員企業時計ブランドサイトへの案内を追加した。
- (5) 会員各社に寄せられる意見や情報などを収集し、共有した。

3. 技術標準化関連事業(技術標準化委員会)

- (1) ISO/時計専門委員会 (TC114)国際規格への対応について、現在改正作業を進めている「防水ウオッチ」規格、「ウオッチ用電池」規格、「蓄光塗料」規格、「時計用ガラス」規格について、各規格課題に対し積極的に日本提案を行い、日本に利益のある国際規格化を目指して活動を行った。また「ウオッチケース及びその付属品-気相成膜よる被覆」規格、「ウオッチケースー非ばね棒タイプの取付部寸法」規格の定期見直しを行い、適宜 ISO/時計専門委員会 (TC114)へ見直し結果を回答した。
- (2) ISO/時計専門委員会 (TC114) 国際会議への対応について、COVID-19 パンデミックにより対面会議の開催が引き続き難しい状況であったため、ISO 中央事務局の方針に基づき、4 月に開催された「防水ウオッチ」国際分科会議、9 月に開催された「ウオッチ用ガラス」国際分科会議に Web 参加し各審議課題に対し積極的に日本提案を行った。
- (3) 国内関係団体との対応について、電池工業会と国際電気標準会議(IEC)のウオッチ用一次 電池規格改正、二次電池規格化作業等について適宜意見交換を行い、時計製造者側からの意 見を積極的に発信した。
- (4) 諸外国での規制や技術関連の課題対応について、「アメリカ ボタン/コイン電池規制」に対し情報取集し意見交換を行った。

- (5) 時計関係の日本産業規格 (JIS) への対応について、「時計部品-名称」規格の追補改正原案を作成、12月に関係団体委員参集により第1回原案作成委員会を開催して追補改正原案の審議を実施、3月に第2回原案作成委員会を書面審議にて実施し2023年度改正に向け改正作業を進めた。また「時計-試験方法」規格、「耐衝撃時計」規格の定期見直しを行い、関係団体からの意見を反映した上で日本規格協会へ見直し結果を回答した。
- (6) 「時計の安全性-設計チェックリスト」、「EU-Ni 規制に関するガイドライン」、「耐金属アレルギー携帯時計-種類及び性能」、「携帯時計用りゅうずと巻真パイプ」についての調査研究を行った。

4. 環境関連事業(環境委員会)

- (1) 国内外の環境法規制動向及び関連事項について各種資料を入手し、情報の共有化を図り、対応 策を検討した。
- (2) 時計業界のカーボンニュートラルに向けたカーボンフットプリントの算定に関する研究を実施した。
- (3) グリーン購入法特定調達物品の実態に関し、環境省の要請に基づき調査を行い回答した。
- (4) 容器包装識別・材質表示および時計に使用するプラスチック材料の材質表示と選定に関する調査研究を行った。
- (5) 公益財団法人 日本環境協会の大阪エコマークゾーンにエコマーク時計の説明と時計の展示を継続し、時計業界の環境活動及びエコマーク製品の啓発活動を行った。

5. 交流事業

- (1) COVID-19 の影響によりオンラインで開催された「時計工業会香港国際会議」(2022 年 8 月 収録) に参加し、主要時計商工業団体と通商・統計の課題につき意見交換を行った。
- (2) COVID-19 の影響により、「第 23 回アジア時計商工業促進検討会」(中国) は延期となった。

6. 次世代育成関連事業

- (1) 第 60 回技能五輪全国大会「時計修理職種」開催における各種活動を行い、次世代の時計技能 者育成・技能尊重気運の醸成を図った。(2022 年 11 月・千葉県で開催)
- (2) 産学共同関連事業として、情報提供・技術支援を行い、若手技能者の育成・時計産業の発展・ 連携を深めた。(2023年1月・セイコーエプソンで開催)
- (3) 東日本被災地等における「時計教室」を開催し、復興支援をすると共に、ものづくりの重要性・ 楽しさを伝える活動を行った。(2022年7月・福島県 飯館村・広野町にて開催)
- (4) 「霞が関子ども見学デー」での時計教室を通じ、時計の魅力を一般消費者、特に若年層に向けて広く告知・啓蒙する活動を行った。(2022年8月・経済産業省 本館 地下講堂にて開催)
- (5) 厚生労働省及び中央職業能力開発協会が運営する国家技能検定「時計修理」の支援を行った。 (2023年2月・茨城県にて開催)

Ⅲ. 事業報告(共益事業)

1. 通商関連事業(通商委員会)

- (1) 「各国・地域の貿易・投資上の問題点と要望」(日本機械輸出組合)に関するアンケート調査に対して、通商上、その他投資上の問題点に対し改善要望事項をとりまとめ、提案した。
- (2) 経済産業省との連携を密にして、各国・地域との通商懸案、及び交渉中の EPA/FTA 等の 進展状況を把握しながら適切な対応を検討した。特に、発効した RCEP の活用や COVID-19・ウクライナ侵攻による物流混乱・ロシアへの輸出規制について、理解を深め情報共有 した。米国における輸入関税算定制度と原産地表示制度については、関係省庁や日本機械 輸出組合等関連団体との連携をとりながら、改善に向けた働きかけを継続した。
- (3) スマートウオッチにおける関税分類基準については、HS 委員会等の動きを注視しつつ、 引き続き関係省庁からの情報収集に努めた。
- (4) 時計完成品の原産地認定基準の日本案採択に向け、日機輸委員会休止中ではあるが、経済 産業省を通じて、WTO 統一原産地規則委員会の調和作業会の進展状況把握に努めた。
- (5) 主要国の時計産業に関する情報を収集し、会員各社に提供した。

2. 知的財産権関連事業(知的財産権委員会)

- (1) 日本側が幹事となり「2022 日中知的財産権情報交流会」(2022 年 10 月)をオンライン形式で 開催し、知的財産権保護について、中国時計協会と情報・意見交換を行った。
- (2) 官民連携団体の「国際知的財産保護フォーラム (IIPPF)」の中国プロジェクトメンバーとして参画し、参加団体・企業との間で模倣品対策の情報収集や情報交換と共有を行った。
- (3) (一社)全日本文具協会、(一社)日本玩具協会との「第31回知的財産権3団体交流会」(2022年 11月)をオンライン形式で開催し、各団体と知的財産権保護活動に関する情報、意見交換を 行った。
- (4) 「各国・地域の貿易・投資上の問題点と改善要望」(日本機械輸出組合)に関し、継続して知的財産権問題の改善要望事項を取りまとめ提案した。
- (5) 会員各社の模倣対策事例を収集し、有効に活用するとともに、会員による模倣対策活動について会員間で情報を共有した。
- (6) 反模倣品啓蒙活動として、協会 HP の情報更新や特許庁の模倣品撲滅キャンペーンへの協賛、 中国展示会における知的財産権保護・消費者啓発宣伝ブースへの出展、国内の子供向けイベン トでの反模倣品に関する啓蒙活動を実施した。

3. 関連機関提携事業

- (1) (一社)日本機械工業連合会、(一財)日本規格協会、(独法)日本貿易振興機構、日本機械輸出組合、軽機械センター運営協議会、(一社)国際標準化協議会、リサイクル推進協議会、(一社)日本時計学会及び中央職業能力開発協会の各事業への参画と所要の協力を行った。
- (2) 2023年1月に3年ぶりに新年賀詞交換会を開催しました。